

令和3年度 土木部当初予算案の概要

令和3年 2月 2日
福島県 土木部

福島県土木部のホームページに
掲載しています。

令和3年度 土木部当初予算案の概要

- 1 令和3年度 当初予算案規模・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
- 2 令和3年度 当初予算編成方針・・・・・・・・・・・・・・・・P. 3
- 3 令和3年度 土木部主要事業・・・・・・・・・・・・・・・・P. 5
- 4 令和3年度 重点プロジェクトを推進する事業（重点事業）
・・・・・・・・・・・・・・・・P. 30
- 5 資料編
 - (1) 令和3年度当初予算集計表・・・・・・・・・・・・・・・・P. 34
 - (2) 土木部一般会計当初予算の推移・・・・・・・・・・・・・・・・P. 35

土木部の主要な事業については、進捗状況を含め、広く県民の皆様への広報に努めてまいります。

1 令和3年度当初予算案規模

○当初予算(一般会計)

令和3年度土木部当初予算案額 1,733億1,615万3千円

- ・前年度土木部当初予算額 3,149億7,389万3千円に対し、1,416億5,774万円の減、対前年度比55.0%
- ・令和3年度県当初予算案額 1兆2,585億14百万円に対する土木部当初予算案額の構成比率は13.8%

復興・創生事業では、復旧・復興事業の進捗により減となっており、通常事業では、令和元年東日本台風等により被災した公共土木施設の復旧事業等の進捗に伴い、減となっています。

○予算内訳(費目別内訳)

	予算案額	対前年度比(差額)	対前年度比(率)
復興・創生事業			
公共事業費	214億1,479万8千円	△1,311億4,070万9千円	14.0%
一般公共事業費	24億4,978万2千円	△200億4,750万8千円	10.9%
県単公共事業費	189億6,501万6千円	△1,110億9,320万1千円	14.6%
一般事業費	21億1,831万5千円	△17億9,107万5千円	54.2%
計	235億3,311万3千円	△1,329億3,178万4千円	15.0%
通常事業			
公共事業費	1,278億2,066万3千円	△36億2,402万6千円	97.2%
一般公共事業費	466億9,529万1千円	△147億5,660万1千円	76.0%
県単公共事業費	399億 186万8千円	△11億6,758万9千円	97.2%
維持補修費	412億2,350万4千円	123億 16万4千円	142.5%
一般事業費	134億3,466万1千円	△84億3,993万1千円	61.4%
義務的経費	85億2,771万6千円	33億3,800万1千円	164.3%
計	1,497億8,304万 円	△87億2,595万6千円	94.5%
復興・創生事業+通常事業			
公共事業費	1,492億3,546万1千円	△1,347億6,473万5千円	52.5%
一般公共事業費	491億4,507万3千円	△348億 410万9千円	58.5%
県単公共事業費	588億6,688万4千円	△1,122億6,079万 円	34.4%
維持補修費	412億2,350万4千円	123億 16万4千円	142.5%
一般事業費	155億5,297万6千円	△102億3,100万6千円	60.3%
義務的経費	85億2,771万6千円	33億3,800万1千円	164.3%
合計	1,733億1,615万3千円	△1,416億5,774万 円	55.0%

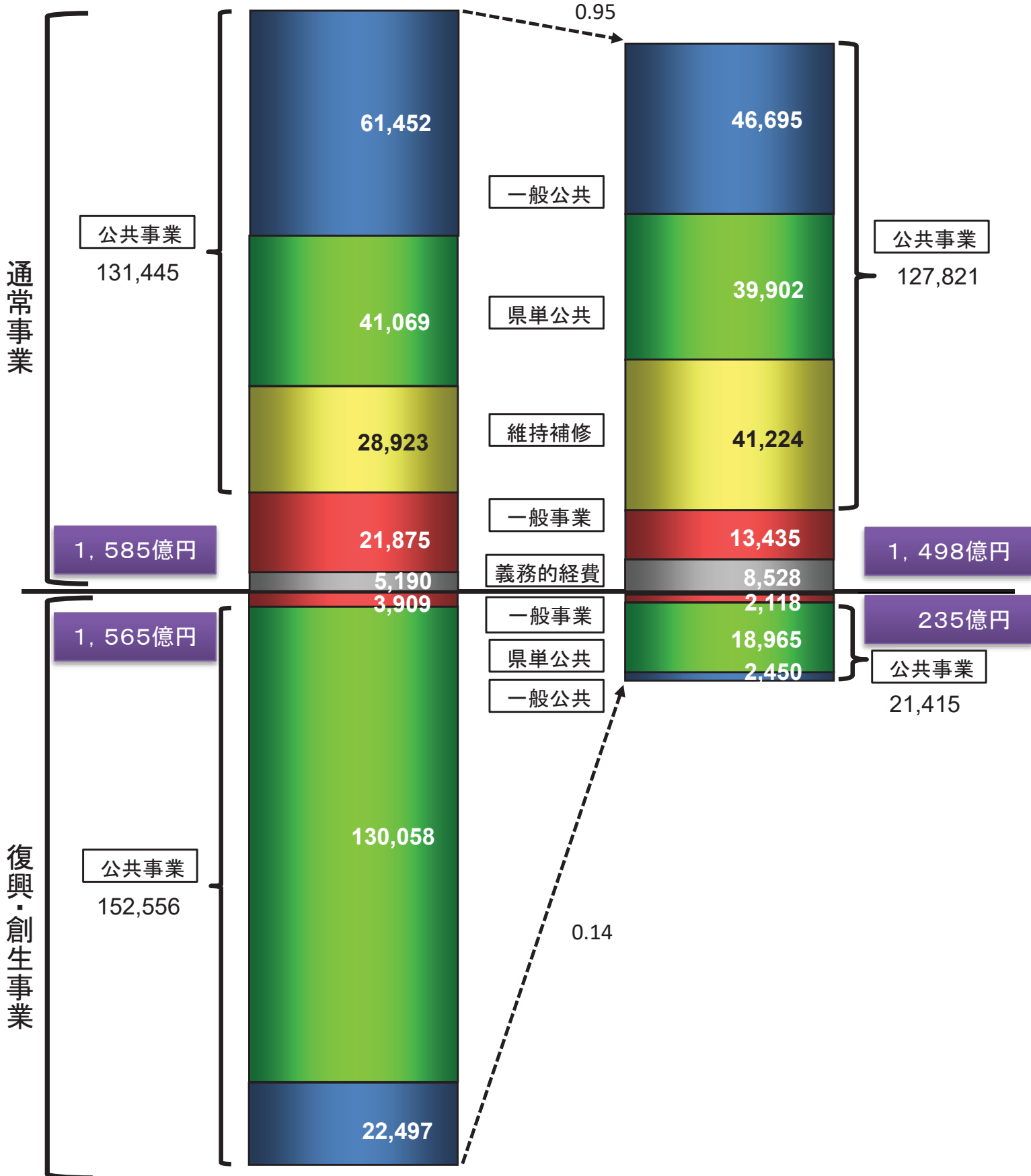
令和3年度土木部予算案規模

(単位:百万円)

令和2年度当初予算
3,150億円

〔前年度比〕
0.55

令和3年度当初予算案
1,733億円



2 令和3年度 当初予算編成方針

1 基本方針

令和元年10月には令和元年東日本台風等により、県内で甚大な被害が発生しており、被災した公共土木施設等について早期復旧を図るとともに、復旧のみでは十分な効果が期待できない場合においては改良復旧等を進め、再度災害防止を図ることが必要となっています。

東日本大震災からの復旧・復興においては、復興・創生期間までの取組により、津波被災地域等では、公共土木施設の災害復旧事業が概ね完了しています。しかしながら、帰還困難区域や特定復興再生拠点区域の整備等、今後も中長期的な対応が必要となっています。

また、近年頻発している大規模な自然災害から、県民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活環境を確保する防災・減災、国土強靱化の取組や、産業の活性化や観光振興、生活圏相互の交流やまちづくり、地域づくりなどを支援するための社会資本の整備、中長期的視点に立った予防保全の考え方に基づいた公共土木施設等の計画的な維持管理を進め、県土全域の将来像を見据えた地方創生を後押しするための取り組みを一層推進していきます。

以上のことから、令和3年度は、「令和元年東日本台風等を踏まえた総合的な防災・減災対策の強化」、「東日本大震災からの復興・創生」、「ふくしまの活力や安全・安心を支える社会資本の着実な整備と計画的な維持管理」の3つの施策に重点的に取り組んでまいります。

加えて、建設業の振興につながる施策や魅力を伝える広報、働き方改革を踏まえた業務の効率化、工事現場等での新型コロナウイルス感染症対策等の新たな課題にも対応し、令和3年度予算を計画的かつ着実に執行し「笑顔に満ちた新生ふくしま」を実現するため、スピード感を持ちながら、土木部職員一丸となり積極果敢に挑戦を続けてまいります。

2 ポイント

I 令和元年東日本台風等を踏まえた総合的な防災・減災対策の強化

令和2年2月に策定した「福島県緊急水災害対策プロジェクト」に基づき集中的に対策を進めているところであり、引き続き、公共土木施設の早期復旧や、河川における再度災害防止のための改良復旧事業、土砂災害が発生した箇所対策工事等を集中的に実施するとともに、住民の的確な避難判断に役立ててもらうための危機管理型水位計や河川監視カメラの増設など、ハード・ソフトが一体となった対策を、スピード感を持って進めます。

II 東日本大震災からの復興・創生

第2期復興・創生期間においても、特定復興再生拠点区域などの避難地域の復興を支援する、ふくしま復興再生道路や、災害復旧、福島県復興祈念公園や双葉町からの要請による帰還者向け災害公営住宅などの整備を進めます。

Ⅲ ふくしまの活力や安全・安心を支える社会資本の着実な整備と計画的な維持管理

(1) 安全で安心できる生活環境の確保

- 近年、頻発している大規模な自然災害から、県民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活環境を確保していくため、道路ネットワークの機能強化や河川の改修など、防災・減災、国土強靱化への取組を一層推進します。
- あらゆる関係者により流域全体で行う流域治水対策への転換を進めます。
- 河道掘削や堤防の強化による治水安全度の速やかな向上や、只見川や逢瀬川などの計画的な改修、千五沢ダム再開発事業等を着実に進めます。
- 要配慮者利用施設など、緊急性の高い箇所において、砂防堰堤等の整備を進めます。
- 中長期的視点に立った予防保全の考え方に基づく老朽化対策として計画的な更新等を行います。
- 除雪・防雪対策や除草・防草対策などにより、一年を通じた安全で円滑な道路交通を確保します。
- 効果的な河道掘削や伐木の実施による河川環境の保全など、適切な維持管理に努めます。
- 誰もが安全で快適に利用できるように、歩道や交通安全施設、都市公園の整備を推進します。
- 県民の快適で安全・安心な居住環境を確保するため、県営住宅等の長寿命化や民間住宅・建築物の耐震化を進めます。
- 市町村における下水道事業の経営改善を支援するため、関係機関と連携して汚水処理の広域化・共同化に取り組みます。
- 航空機の安全な運航に必要な維持管理を計画的に実施するとともに、適正な空港機能を保持するため、滑走路の安全対策や誘導路の舗装更新等を進めます。

(2) ふくしまの活力を支える社会資本の整備

- 生活圏相互や県外との連携・交流を強化し、産業の活性化や観光振興などにより県土の活力を高めるため、会津縦貫道などの基幹的な道路の整備を進めます。
- 小名浜港・相馬港における国際物流ターミナルなどの整備を進めます。
- 地域の活性化を支援するため、道の駅等の整備を進めます。

(3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

- 都市の安全で円滑な交通と潤いのある快適な歩行空間を確保するため、街路の整備を推進するとともに、歴史や伝統、文化などの特性をいかした地域づくりを支援するため、市町村や地域団体等と連携し、交流の場の創出など、賑わいづくりを進めます。
- 健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。
- 人口減少対策として、県外からの移住者の住宅取得や空き家改修の支援を強化するなど、移住・定住の促進に取り組みます。

以上、3つの施策に加え、災害時の対応や除雪業務など、地域の守り手として重要な役割を担う建設業について、経営基盤の強化を支援するため、ICT活用工事の拡大等による生産性向上や担い手確保、技術者育成への取組などを推進します。

また、働き方改革を踏まえた業務の効率化と合わせ、工事現場等での新型コロナウイルス対策のため、パソコンやタブレットなどの通信環境を整備し、工事現場における遠隔臨場や、リモートで業務の打合せができるようにするなど、社会的変革に対応する視点をしっかり取り入れながら事業を進めます。

令和3年度 土木部主要事業

令和3年度の事業運営方針に基づく主要事業を整理しています。

主な事業内容	R3当初	R2当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
I 令和元年東日本台風等を踏まえた総合的な防災・減災対策の強化					
公共土木施設等の災害復旧 令和元年東日本台風等により被災した道路、橋梁、河川、海岸施設、下水処理場などの機能回復を早期に図り、県民の安全で安心できる生活を確保する。	14,897	38,113		◆公共災害復旧事業 【道路管理課】 【河川整備課】 【下水道課】	1
再度災害防止に向けた改良復旧等の対応 甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や河道掘削、土砂災害防止施設の整備を集中的に実施し、再度災害防止を図る。	6,456	1,233		◆河川災害関連費、河川災害復旧助成費、交付金事業(砂防) 【河川整備課】 【砂防課】	2
令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進 令和元年東日本台風対応での課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策を実施する。	200	55		◆河川海岸調査事業、河川海岸改良事業、河川海岸維持管理事業 【河川計画課】 【河川整備課】	3
II 東日本大震災からの復興・創生					
復興・創生を支援する道路整備 東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。	11,686	97,971		◆交付金事業(道路)(再生・復興)、生活拠点形成交付金事業(道路)、帰還環境整備交付金事業(道路)による道路整備 【道路整備課】	4

(単位 百万円)

主な事業内容	R3当初	R2当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
帰還困難区域の河川・海岸堤防等の復旧・整備 津波や高潮・波浪の河川遡上(逆流)による浸水被害の軽減・防止を図る。 東日本大震災により津波被害を受けた沿岸地域のまちづくりと整合を図りながら、海岸堤防を整備し、津波・高潮に強いまちづくりを推進する。	1,805	10,490		◆公共災害復旧事業 (再生・復興) による河川堤防の整備、 公共災害復旧事業 (再生・復興) による海岸堤防の整備 【河川整備課】	5
復興祈念公園の整備等 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした復興祈念公園を整備する。 東日本大震災の風評払拭・風化防止、防災力の向上、被災地の活性化、県民の防災意識を醸成するため、震災の教訓等に関する伝承活動を行う。	621	878		◆復興祈念公園整備事業、 震災伝承活動推進事業 【まちづくり推進課】 【土木企画課】	6
避難者・帰還者向け災害公営住宅等の整備 原子力災害により、長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、復興公営住宅を整備する。また、双葉駅西側地区の特定復興再生拠点区域内に、町営の帰還者向け災害公営住宅及び新規転入者向けの福島再生賃貸住宅を、県が代行で整備する。	6,646	8,046		◆復興公営住宅整備促進 事業、 帰還者向け災害公営 住宅等整備促進事業 【建築住宅課】	7
Ⅲ ふくしまの活力や安全・安心を支える社会資本の着実な整備と計画的な維持管理					
(1) 安全で安心できる生活環境の確保					
防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化 道路施設において、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災対策を推進する。	415	1,807		◆交付金事業(道路)、 補助事業(街路) など 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	8
防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策 大規模氾濫に対する減災のため、ハード対策とソフト対策の両輪により治水対策を実施する。	19,175	17,303		◆補助事業(河川)、 交付金事業(河川)、 河川海岸改良事業、 交付金事業(ダム) など 【河川整備課】	9
防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策 土砂災害から生命・財産を守るため、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進する。	1,964	2,283		◆補助事業(砂防)、 交付金事業(砂防) 【砂防課】	10

(単位 百万円)

主な事業内容	R3当初	R2当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
将来を見据えたインフラ老朽化対策 将来を見据えた重要インフラの長寿命化を推進する。	7,030	5,804		◆補助事業(道路)など 【道路管理課】 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】	11
道路の適正な維持管理による安全・安心の確保 道路の適正な維持管理により、県民の安全・安心を確保する。	21,617	21,040		◆道路維持補修事業ほか 【道路管理課】	12
河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保 適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止する。	11,909	6,258		◆河川海岸維持管理事業などによる適正な公共施設の維持管理 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】	13
戦略的な維持管理に向けた取組 道路施設における維持管理の効率化及びコスト縮減を推進する。 また、良好な河川環境を維持するため、効率的・効果的に河川堤防等の維持管理を実施する。	1,021	572		◆道路橋りょう改良事業(県単)、道路維持補修事業、河川海岸維持管理事業 【道路管理課】 【河川整備課】	14
民間の大規模建築物等の耐震改修の促進 耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物や災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震診断・改修へ補助金を交付する市に対し、補助する。	14	63		◆福島県建築物耐震化促進事業 【建築指導課】	15
安全安心ふくしまの家づくりの推進 災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断、耐震改修等及びブロック塀の耐震改修等に取り組む市町村に対し、補助する。	26	36		◆木造住宅等耐震化支援事業 【建築指導課】	16
洪水被害を軽減する千五沢ダム再開発事業の推進 社川圏域の治水能力を向上させるため、千五沢ダムに洪水調節機能を付加する。	594	594		◆補助事業(ダム) 【河川整備課】	17
すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出 誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を整備する。 また、公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を実施する。	3,162	2,384		◆補助事業(道路)、交付金事業(道路)、交付金事業(公園) 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	18
汚水処理施設の広域化・共同化の推進 下水道や農業集落排水などの市町村が管理する汚水処理施設の管理をより効率的なものとするため、行政界や汚水処理事業の枠を超えた広域化・共同化を支援する。	9	9		◆下水道広域化推進総合事業 【下水道課】	19

(単位 百万円)

主な事業内容	R3当初	R2当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
福島空港における滑走路端安全区域(RESA)の拡張整備 国内基準の改定に伴い、安全基準未達成となっている滑走路端安全区域(RESA)の整備を実施する。	155	91		◆空港整備事業(補助) 【空港施設室】	20
(2) ふくしまの活力を支える社会資本の整備					
地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり 地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心の向上を図る。	7,070	4,782		◆交付金事業(道路)、 補助事業(道路) 【高速道路室】 【道路管理課】 【道路整備課】	21
交流とにぎわいを支える街なかの道づくり 良好な市街地形成を図るため、安全で円滑な交通や潤いのある快適な歩行空間の確保など、多様な機能を有する都市内道路の整備に取り組む。	1,430	1,642		◆交付金事業(街路)、 補助事業(街路)、 街路事業 【まちづくり推進課】	22
港湾の整備と利用の促進 防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、地域産業の発展を支援する。 またマリーナ施設を整備することにより、港湾における賑わい空間を創出し、地域振興を図る。	1,300			◆交付金事業(港湾)、 小名浜港荷役機械建造 事業、 小名浜港ふ頭埋立造成 事業、 小名浜港マリーナ整備 事業 【港湾課】	23
外航クルーズ船の寄港に向けた受入施設整備 クルーズ旅客等の訪日外国人旅行者に対応するための受入施設を整備する。 また、クルーズ船接岸のために必要な港湾施設整備の検討を行う。	284	54		◆交付金事業(港湾) 【港湾課】	24
活力ある建設業への取組 建設業に関係する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報について、それぞれの視点から、課題解決に向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる建設業の振興を図る。	9	8	○ (一部 新規)	◆福島県建設業振興事業 【建設産業室】	25
建設DX推進事業 新型コロナウイルスと共存し、経済活動に直結するインフラの整備、サービス水準を維持するため、従来の対面主義にとらわれずデジタル技術を活用し、業務そのものやプロセス、働き方を変革することを目的とする。 目的の達成のため、デジタル技術の理解醸成と人材育成を図る実践的な講習会や技術的支援に取り組む、より早く良質な公共インフラの提供体制を構築する。	8	—	○ (一部 新規)	◆建設DX推進事業 【技術管理課】	26
(3) 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり					
地域に密着した生活基盤の改善 地域の生活に密着した公共土木施設のうち緊急に対応が必要なものについて、迅速かつ的確に対応し、生活環境の安全性や快適性、利便性のより一層の向上を図る。	1,571	1,570		◆生活基盤緊急改善事業 【土木企画課】	27

(単位 百万円)

主な事業内容	R3当初	R2当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
地域資源を活かした地域づくり 地域団体・住民や市町村と連携し、地域資源を活用した地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどをソフト・ハード両面から支援する。 また、健康長寿ふくしまを目指し、健康増進に結びつく事業を展開する。	460	447		◆元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業、交付金事業(地域づくり)、奥会津地域活性化推進事業 【まちづくり推進課】	28
健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組 自転車の活用推進による県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、サイクルルートの発掘・広報及びサイクリング環境の整備を実施する。	328	—	○	◆自転車の活用による健康づくり推進事業など 【道路整備課】	29
空き家を活用した地域の活性化・復興の推進 空き家対策を効果的に推進するとともに、被災者等の住宅再建、移住定住・二地域居住の促進、新婚・子育て世帯の居住の安定を図るため、空き家の改修等に対し、補助する。	146	145	○ (一部新規)	◆「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業 【建築指導課】	30
多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進 多世代同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助する。	80	80		◆福島県多世代同居・近居推進事業 【建築指導課】	31
県有建築物等のZEB化の導入促進 県はじめ市町村・民間事業者等、県内の建築物へ省エネ・再エネの導入促進を図るため、年間の消費エネルギーの収支をゼロにするZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化の実現・普及のためのガイドラインを作成・発信する。	12	—	○	◆省エネ・再エネ建築技術集積事業 【営繕課】	32
省エネルギー住宅への改修の促進 住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建て住宅の断熱改修工事に対し、補助する。	110	110		◆福島県省エネルギー住宅改修補助事業 【建築指導課】	33
若者等への体験住宅の提供 関係人口の創出・拡大等を図るため、若者等を対象に、福島体験のための滞在住宅として、県営住宅の空き住戸を一定期間、低廉な使用料で提供する。	12	13		◆来て ふくしま体験住宅提供事業 【建築住宅課】	34
移住・定住者への住宅取得の支援 良質な住宅を取得する県外から県内への移住者に対し、市町村が主体となって行う住宅取得支援事業に、若年世帯や子育て世帯への移住加算を含め、補助する。	51	31		◆来て ふくしま住宅取得支援事業 【建築指導課】	35
地域産業を活かした住宅取得の支援 森林環境の保全、循環型社会の形成を図るため、県内の大工・工務店と県産木材を活用して住宅を建築した建築主に対して、県産木材の使用量に応じて県産品等と交換可能なポイントを交付する。	53	50	○ (一部新規)	◆ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業 【建築指導課】	36

Ⅰ 令和元年東日本台風等を踏まえた総合的な防災・減災対策の強化

公共土木施設等の災害復旧

～令和元年東日本台風等の災害から公共土木施設等の復旧を行います～

取組の目的

令和元年東日本台風等の災害により被災した道路、橋梁、河川、海岸施設など公共土木施設の早期の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。かし

取組の内容

- 道路、橋梁の復旧を図り、道路利用者の安全な通行を確保します。
- 河川堤防等の復旧を図り、洪水による被害の軽減を目指します。
- 防波堤等の早期復旧を図り、再度災害の発生を防止します。

主な実施予定箇所

- ・上小国川(伊達市)
- ・阿武隈川(矢吹町)
- ・伊南川(南会津町)
- ・黒磯棚倉線(棚倉町) ほか

実施予定箇所の被災状況



上小国川 (伊達市)



南川 (田村市)



伊南川(南会津町)



黒磯棚倉線(棚倉町) 至 黒磯

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 芳賀(電話024-521-7644 県庁内線3585) 道路管理課 主幹兼副課長 佐藤(電話024-521-7468 県庁内線3564)

福島県土木部 1-1

Ⅰ 令和元年東日本台風等を踏まえた総合的な防災・減災対策の強化

公共土木施設等の災害復旧

～令和元年東日本台風等の災害から公共土木施設等の復旧を行います～

取組の目的

令和元年東日本台風等の災害により被災した下水処理場の早期機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。かし

取組の内容

- 被災した下水処理場の早期復旧を図り、公共用水域の水質向上に努めます。

主な実施予定箇所

- ・県北浄化センター(国見町)

実施予定箇所の被災状況



県北浄化センター(国見町) 【下水処理場の被災状況】



令和2年4月時点

※この資料に関する問い合わせ先：下水道課 主幹兼副課長 宍戸 (電話024-521-7513 県庁内線3656)

福島県土木部 1-2

Ⅰ 令和元年東日本台風等を踏まえた総合的な防災・減災対策の強化

再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

～甚大な被害を受けた河川等の整備を集中的に実施します～

取組の目的

- 災害復旧事業に合わせて河川改良を行い、再度災害の防止を図ります。
- 災害関連事業に合わせて土砂災害の対策工を実施し、再度災害の防止を図ります。

取組の内容

- 令和元年東日本台風等により甚大な被害を受けた河川等において、災害復旧のみでは十分な効果を期待できないため、改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害の防止を図ります。
- 土砂災害により家屋等への被害が発生した箇所において、災害関連事業と連携して、対策工を実施し、再度災害の防止を図ります。

主な実施予定箇所

- ・広瀬川(川俣町)
- ・夏井川(いわき市)
- ・下名目津3号(二本松市)ほか

実施予定箇所の被災状況



広瀬川(川俣町)
【東日本台風による被災状況】



下名目津3号(二本松市)
【東日本台風による被災状況】



夏井川(いわき市)
【東日本台風による被害状況】

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 芳賀 (電話024-521-7644 県庁内線3585) 砂防課 主幹兼副課長 秋山 (電話024-521-7491 県庁内線3611)

福島県土木部 2

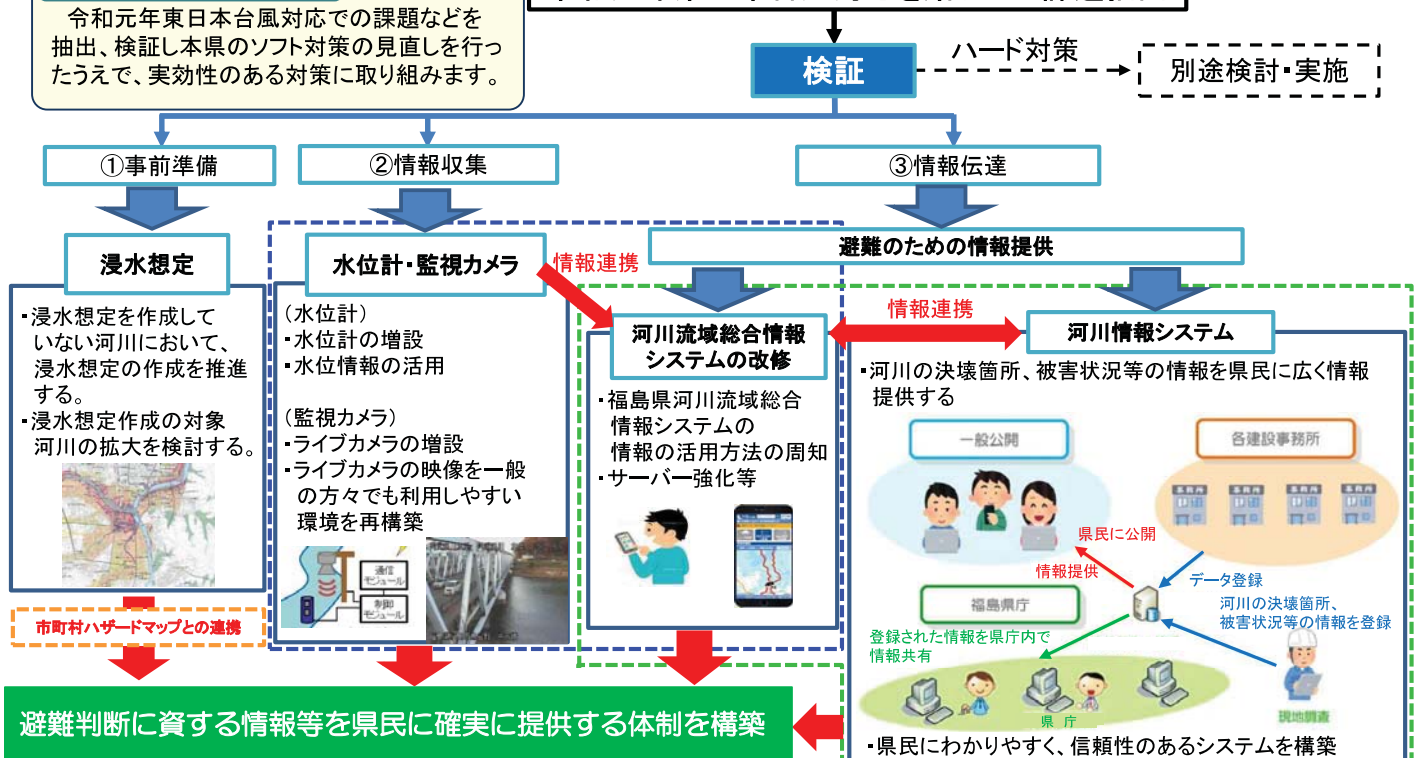
Ⅰ 令和元年東日本台風等を踏まえた総合的な防災・減災対策の強化

令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進

取組の内容・目的

令和元年東日本台風対応での課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策に取り組めます。

令和元年東日本台風対応を踏まえた課題抽出 (水災害対策協議会)



※この資料に関する問い合わせ先：河川計画課 副課長兼主任主査 猪狩 (電話024-521-7499 県庁内線3605)

福島県土木部 3-1

令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進

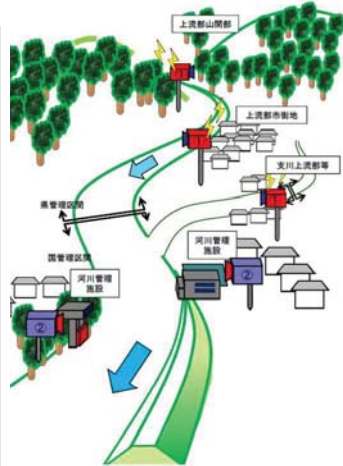
簡易型河川監視カメラ設置拡大

取組

氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所には「簡易型河川監視カメラ」を設置し、河川状況を確認することで、従来の水位情報に加え、リアリティーのある洪水状況を画像として住民と共有し、適切な避難判断を促す。

簡易型河川監視カメラ

- 機能限定した低コストな簡易カメラ。
- 多くの地点で河川状況を確認することで従来の水位情報だけでは、伝わりにくい「切迫感」を共有し、円滑な避難を促進。



危機管理型水位計設置拡大

取組

人家や重要施設（市役所や役場、病院、学校、高齢者施設など）の浸水の危険性が高く、的確な避難判断のための水位観測が必要な箇所を抽出し、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を設置する。

危機管理型水位計

- 洪水時の水位観測に特化した低コストの簡易水位計
- 従来型の1/10以下のコスト
- 長期間メンテナンスフリー（無給電で5年以上稼働）

活用イメージ



※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 芳賀（電話024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部 3-2

福島県緊急水災害対策プロジェクト

令和元年東日本台風等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的に、令和6年度までに県が集中的に推進する取組

予算規模：令和3年度当初 約450億円

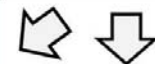
【ハード対策】

- 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進 ★
 - 令和元年東日本台風による被災箇所の速やかな復旧と改良復旧事業を速やかに実施します。
- 河川の河道掘削及び伐木の推進 ★
 - 河川の河道掘削及び伐木を速やかに実施します。
- 河川改修及び堤防強化の推進 ★
 - 河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。
- 土砂災害対策の推進
 - 砂防・地すべり・急傾斜事業を速やかに実施します。

【ソフト対策】

- 危機管理型水位計の設置拡大 ★
 - 危機管理型水位計の新規設置を進めます。
- 河川監視カメラの設置拡大 ★
 - 河川監視カメラの新規設置を進めます。
- 洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大 ★
 - 水位周知河川及び洪水予報河川について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の公表の前倒しと拡大を図ります。
- 福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化 ★
 - アクセス集中時にも遅延なく表示ができるよう、システムを見直します。
- ダムにおける事前放流等に向けた体制構築 ★
 - ダムにおいて事前放流等が実施できるよう、調整を進めます。
- 土砂災害警戒区域等の指定の推進
 - 住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。

水災害対策協議会で抽出された課題（★）



関係機関で検討が必要な項目 ★

- 情報伝達方針見直し
- 住民の防災意識改革
- 住民への情報提供
- ハザードマップ見直し
- 排水ポンプ車早期配備
- 広域避難検討
- 台風想定避難訓練
- 水防資機材の確保

国・市町村

情報共有

国・市町村・気象台・消防等による取組

連携

※この資料に関する問い合わせ先：河川計画課 副課長兼主任主査 猪狩（電話024-521-7499 県庁内線3605）

福島県土木部 3-3

II 東日本大震災からの復興・創生

復興・創生を支援する道路整備

～東日本大震災等の被災地域の復興を支援します～

取組の目的

東日本大震災等から復興・創生の支援するため、ふくしま復興再生道路や復興拠点へのアクセス道路等を整備します。

取組の内容

- 避難指示区域等における8つの主要路線を「ふくしま復興再生道路」と位置づけ整備を進めています。
- ロボットテストフィールドや復興祈念公園など、復興拠点へのアクセス道路等の整備を進めています。

実施予定箇所

- ふくしま復興再生道路の整備
 - ・小名浜道路(いわき市)
 - ・国道288号 船引BP(田村市)等
- 復興拠点へのアクセス道路の整備
 - ・井手長塚線 長塚工区(双葉シンボル軸)(双葉町)等

実施の状況

●復興・創生を支援する道路整備



※この資料に関する問い合わせ先：道路整備課 主幹 高坂（電話024-521-7502 県庁内線3570）

福島県土木部 4-1

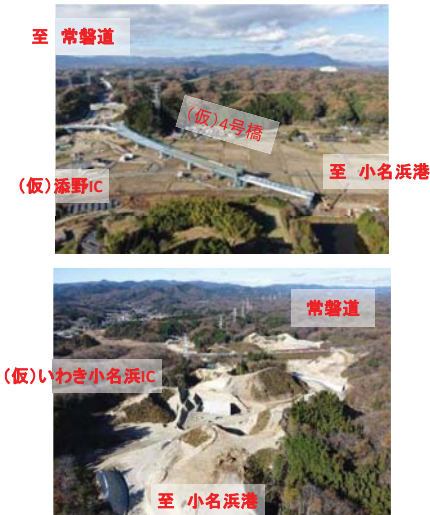
II 東日本大震災からの復興・創生

復興・創生を支援する道路整備

～東日本大震災等の被災地域の復興を支援します～

小名浜道路（いわき市）

小名浜港と高速道路を直結



工事推進

国道288号 船引BP（田村市）

中通りと浜通りを連携する道路の整備



工事推進

井手長塚線 長塚工区 双葉シンボル軸（双葉町）

常磐双葉ICと復興祈念公園等を結ぶ道路の整備



工事推進

※この資料に関する問い合わせ先：道路整備課 主幹 高坂（電話024-521-7502 県庁内線3570）

福島県土木部 4-2

II 東日本大震災からの復興・創生

帰還困難区域の河川・海岸堤防等の復旧・整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、河口部の河川堤防、海岸堤防の無堤区間の整備をします～

取組の目的

津波や高潮・波浪等から、地域の浸水被害の軽減・防止を図ります。

取組の内容

津波や高潮・波浪等による浸水被害を防ぐため、河川の築堤や護岸・嵩上げ等、海岸堤防の整備を行います。

実施予定箇所

- ・熊川(大熊町)
- ・大熊小良ヶ浜地区海岸(大熊町) ほか

実施の状況

熊川(大熊町)



大熊小良ヶ浜地区海岸(大熊町)



※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 芳賀 (電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 5

II 東日本大震災からの復興・創生

復興祈念公園の整備等

～東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備します～

取組の目的

○東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に復興祈念公園を整備します。

○また、震災からの風評払拭や地域防災力の強化をより一層促進していくため、震災伝承活動を行います。

取組の内容

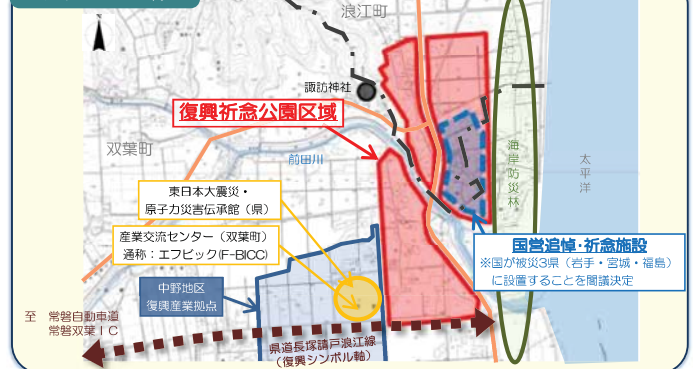
○復興祈念公園整備

- ・平成27年4月 公園候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア」に決定(県)
- ・平成29年6月 公園区域を都市計画決定(県)
- ・平成29年7月 「基本構想」を公表(国、県)
- ・平成29年9月 国営追悼・祈念施設を浪江町の一部区域に設置することを閣議決定(国)
- ・平成30年7月 「基本計画」を公表(国、県) 用地取得に着手(県)
- ・令和元年5月 「基本設計」を公表(国、県)
- ・令和元年7月 一部工事に着手(県)
- ・令和2年7月 「施設配置計画」を公表(国、県)
- ・令和2年9月 公園の一部区域を供用開始(県)
- ・令和3年1月 国営追悼・祈念施設の一部利用開始(国)

○震災伝承活動推進事業

・震災伝承をより効果的・効率的に行うため、(一財)3.11伝承ロード推進機構が行う、震災伝承施設の広報(Web、機関誌、メルマガ等)や企画運営活動(オンラインセミナー等)に要する費用の一部を負担する。

公園区域



公園全体イメージ図



※この資料に関する問い合わせ先：土木企画課 主幹 阿部 (電話024-521-7869 県庁内線3599)
まちづくり推進課 主幹 唐橋 (電話024-521-7868 県庁内線3647)

福島県土木部 6

II 東日本大震災からの復興・創生

避難者・帰還者向け災害公営住宅等の整備

～原子力災害による避難者・帰還者の居住安定確保のため、災害公営住宅等を整備します～

取組の目的

原子力災害による避難者・帰還者の居住の安定確保及び避難指示解除区域における新規転入者の定住を図ります。

取組の内容

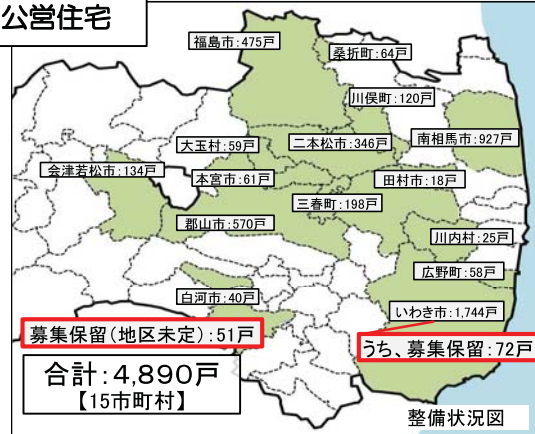
- 避難者向け復興公営住宅
県営と市町村営を合わせて全体で4,890戸を整備します。
- 帰還者向け災害公営住宅等
双葉町からの要請に応じ、帰還者向け災害公営住宅及び新規転入者向けの福島再生賃貸住宅を県が代行して整備します。

整備の見通し

- 避難者向け復興公営住宅
入居募集を保留している123戸は保留を解除次第、速やかに整備します。
- 帰還者向け災害公営住宅等
災害公営住宅(30戸)及び福島再生賃貸住宅(56戸)は令和4年度に完成する見通しです。

実施予定箇所

復興公営住宅



災害公営住宅等



※この資料に関する問い合わせ先： 建築住宅課 主幹 加藤 (電話024-521-8634 県庁内線5345)

福島県土木部

7

III - (1)安全で安心できる生活環境の確保

防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化

～ソフト・ハードの両面からインフラの機能を強化し、暮らしと経済を支えます～

取組の目的

重要インフラの緊急点検結果等を踏まえ、ソフト・ハードの両面から道路の防災機能強化に集中的に取り組めます。

取組の内容

- 重要インフラの緊急点検結果等を踏まえ、冠水などの危険箇所について、対策等を実施します。
- また、都市計画道路の無電柱化等を進め、防災機能の強化を図ります。

実施予定箇所

- 冠水対策
 - ・国道289号 中山(白河市)等
- 無電柱化対策
 - ・中央線外1線(伊達市)等

実施の状況

●雪崩対策の例

雪崩の危険のある箇所



対策例：防護ネットの設置



●地吹雪対策の例

地吹雪による視界不良



対策例：防雪柵の設置



※この資料に関する問い合わせ先： 道路管理課 主幹 佐藤 (電話024-521-7468 県庁内線3564)
まちづくり推進課 主幹兼副課長 栗田 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部

8

III - (1)安全で安心できる生活環境の確保

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

～「洪水氾濫を未然に防ぐハード対策」と「住民目線のソフト対策」を一体的・計画的に推進します。～

取組の目的

大規模氾濫に対する減災のため、ハード対策とソフト対策の両輪により治水対策を実施します。

取組の内容

- 洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、河川の整備を推進します。
- 頻発する自然災害に備えた河川改修を実施していきます。
(河道掘削、堤防補強を含む)
- 「住民目線のソフト対策」として、想定される最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成します。

実施予定箇所

- ハード対策(河川改修)
 - ・逢瀬川(郡山市)、小泉川(相馬市)、
 - ・只見川(金山町ほか) ほか
- ソフト対策(洪水浸水想定区域図の作成)
 - ・太田川(南相馬市) ほか

実施予定箇所の状況、実施内容

◆ハード対策



逢瀬川(郡山市)
【出水状況(R元.10月)】
洪水氾濫を防ぐための河川整備を推進



小泉川(相馬市)
【出水状況(R元.10月)】
洪水氾濫を防ぐための河川整備を推進

◆ソフト対策



只見川(金山町)
【出水状況(H23.7月)】
洪水氾濫を防ぐための河川整備を推進



洪水浸水想定区域図
(例:小泉川(相馬市))

※「令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の検討・実施」にも記載

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 芳賀 (電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 9

III - (1)安全で安心できる生活環境の確保

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策

～頻発する大規模災害に備え、ハードとソフトが一体となった土砂災害対策を推進します～

取組の目的

土砂災害から生命・財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進します。

取組の内容

- 令和元年東日本台風を踏まえ、土砂・洪水氾濫対策を進めるとともに、土砂災害危険箇所における砂防関係施設の整備加速に取り組めます。
- 近年の激甚化する災害に備え、既設砂防えん堤の補強や流木対策工を実施します。
- 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を推進します。

実施予定箇所

- ハード対策
 - ・西田面沢(会津若松市)
 - ・毛戸地区(川内村) ほか
- ソフト対策
 - ・土砂災害警戒区域等の指定(県内)

実施予定箇所の状況

◆ハード対策

■ : 実施予定箇所



かけ崩れ防止のため、法面工事をを行います。

土石流防止のため、砂防えん堤を整備します。



◆ソフト対策



土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の皆さんに説明会を行います。

説明会の状況

※この資料に関する問い合わせ先：砂防課 主幹兼副課長 秋山 (電話024-521-7491 県庁内線3611)

福島県土木部 10

III - (1)安全で安心できる生活環境の確保

将来を見据えたインフラ老朽化対策

～点検と修繕のサイクルを適切に進め、安全に利用できるインフラ環境を保持します～

取組の目的

これまでの対症療法的な維持管理から
予防保全型維持管理への転換を図り、ラ
イフサイクルコストの低減を目指します。

取組の内容

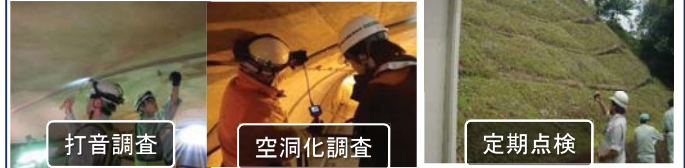
- 点検の実施(日常点検、定期点検等)
- 修繕の実施(本体修繕、付属物修繕)

実施予定箇所

- ・土湯トンネル(福島市～猪苗代町)
- ・湖南港 浮棧橋(郡山市)
- ・東山ダム(会津若松市)
- ・福島空港(須賀川市、玉川村) ほか

実施の状況

【点検の実施状況】



[トンネル]

[急傾斜地崩壊防止施設]

【修繕の実施状況】



※この資料に関する問い合わせ先： 道路管理課 主幹 佐藤(電話024-521-7468 県庁内線3564)
河川整備課 主幹兼副課長 芳賀(電話024-521-7644 県庁内線3585)
河川整備課 主幹(ダム担当) 高橋(電話024-521-7485 県庁内線3600)
砂防課 主幹兼副課長 秋山(電話024-521-7491 県庁内線3611)
港湾課 主幹 木下(電話024-521-7498 県庁内線3622)
空港施設室 室長 藤由(電話024-521-7827 県庁内線2974)

福島県土木部 11

III - (1)安全で安心できる生活環境の確保

道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

～安全・安心な暮らしを支えるために、計画的に道路施設の維持管理を実施します～

取組の目的

道路空間の景観を向上し、常に良
好な状態に保つことにより、安全・安
心な暮らしや快適で住みやすい地域
づくりを支援します。

取組の内容

道路の安全確保と交通需要に対
処するため、除草、除雪、舗装や
構造物等の維持修繕、道路照明の
LED化などを計画的に進めます。

実施内容

- 適正な道路の維持管理
 - ・除草の効率化に取り組み、沿道環境の保
全に努めます。
 - ・除雪を実施し、地域経済活動や日常生
活の支援を行います。
 - ・舗装の予防的修繕に取り組み、良好な路
面状態の維持に努めます。
- 道路照明・トンネル照明のLED化
 - ・CO2の削減を図るため、LED照明への更
新を推進します。

実施の状況



<トンネル照明の灯具をLEDに更新しCO2を削減>

※この資料に関する問い合わせ先： 道路管理課 主幹 佐藤 (電話024-521-7468 県庁内線3564)

福島県土木部 12

III - (1)安全で安心できる生活環境の確保

河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

～河川等の公共施設を適正に維持管理し、生活の安全・安心を守ります～

取組の目的

河川等の公共施設の適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。

また、空港や港湾・漁港施設等の既存施設の機能を維持するため、予防保全を重視した計画的な維持管理を行います。

取組の内容

- 定期的にパトロールや巡視を行います。巡視結果により、異常が確認された場合、河道内堆積土砂の撤去等、地域住民の生活の安全・安心に努めます。
- 空港や港湾・漁港等の安全を確保し、適切な運営を行うために、維持管理に努めます。

実施予定箇所

- ①河川:491河川、延長4,641.9km、10ダム
- ②海岸:91地区海岸、延長146.6km
- ③砂防:砂防関係指定地2,095箇所
- ④港湾・漁港:7港湾、10漁港
- ⑤空港:福島空港

実施予定箇所の状況

◆河川・砂防施設等の維持管理



◆港湾・漁港施設の維持管理



◆福島空港の維持管理



※この資料に関する問い合わせ先：
 河川整備課 主幹兼副課長 芳賀(電話024-521-7644 県庁内線3585)
 河川整備課 主幹(ダム担当) 高橋(電話024-521-7485 県庁内線3600)
 砂防課 主幹兼副課長 秋山(電話024-521-7491 県庁内線3611)
 港湾課 主幹 木下(電話024-521-7498 県庁内線3622)
 空港施設室 室長 藤由(電話024-521-7827 県庁内線2974)

福島県土木部 13

III - (1)安全で安心できる生活環境の確保

戦略的な維持管理に向けた取組

～良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的な維持管理を実施いたします～

取組の目的

良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的・効果的に道路や河川堤防等の維持管理を実施します。

取組の内容

- 道路の狭あい部等に防草対策をするため、「防草シート」を設置します。
- 20年設計舗装(先進的舗装設計)による試行・評価検証を実施します。
- 河川堤防等の効率的な除草を推進するため、除草機械の導入を進めます。

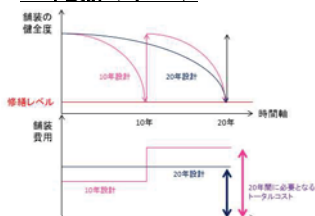
実施予定箇所

- 防草シート
 - ・年に2回以上除草している等優先度が高い箇所に防草シートを設置(約40km)
- 20年設計舗装
 - ・いわき上三坂小野線(いわき市)等
- 除草機械の効率的な運用方法の検証や河川愛護団体等へ除草機械貸出を推進

実施状況例



20年設計のイメージ



舗装補修において、20年設計により、ライフサイクルコストの低減を図る。

石川矢吹線 矢吹町

◆除草機械貸出



◆除草機械利用(リモコン型)



※この資料に関する問い合わせ先：
 道路管理課 主幹兼副課長 佐藤(電話024-521-7468 県庁内線3564)
 河川整備課 主幹兼副課長 芳賀(電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 14

民間の大規模建築物等の耐震化の促進

～対象建築物の耐震化を支援します～

取組の目的

法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物、災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進します。

取組の内容

耐震診断・改修へ補助金を交付する市に対し、補助金を交付します。

1 補助対象建築物

昭和56年5月以前に建築した民間の建築物で、以下の要件に該当するもの。

- (1) 不特定多数が利用又は利用者の避難に配慮を要する大規模建築物
病院、店舗、旅館、学校、老人ホーム 等
- (2) 被災時に避難所等として利用される防災拠点建築物
- (3) 震災時に倒壊し道路を塞ぐおそれがある
緊急輸送路沿道建築物

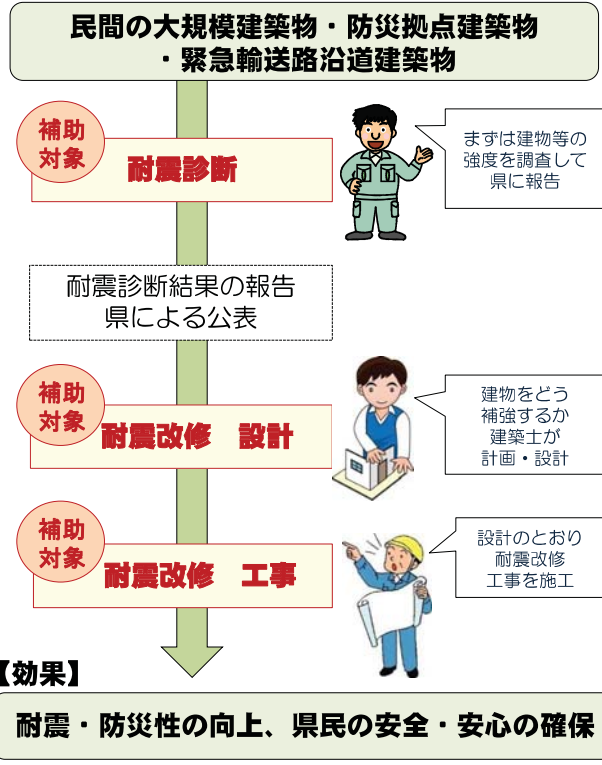
2 補助対象経費

補助対象は以下の費用。

- (1) 耐震診断
- (2) 耐震改修設計
- (3) 耐震改修工事



取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 鈴木 (電話024-521-7522 県庁内線3667)

福島県土木部 15

安全安心ふくしまの家づくりの推進

～地震災害に強い住まいづくり、安全・安心なまちづくりを応援します～

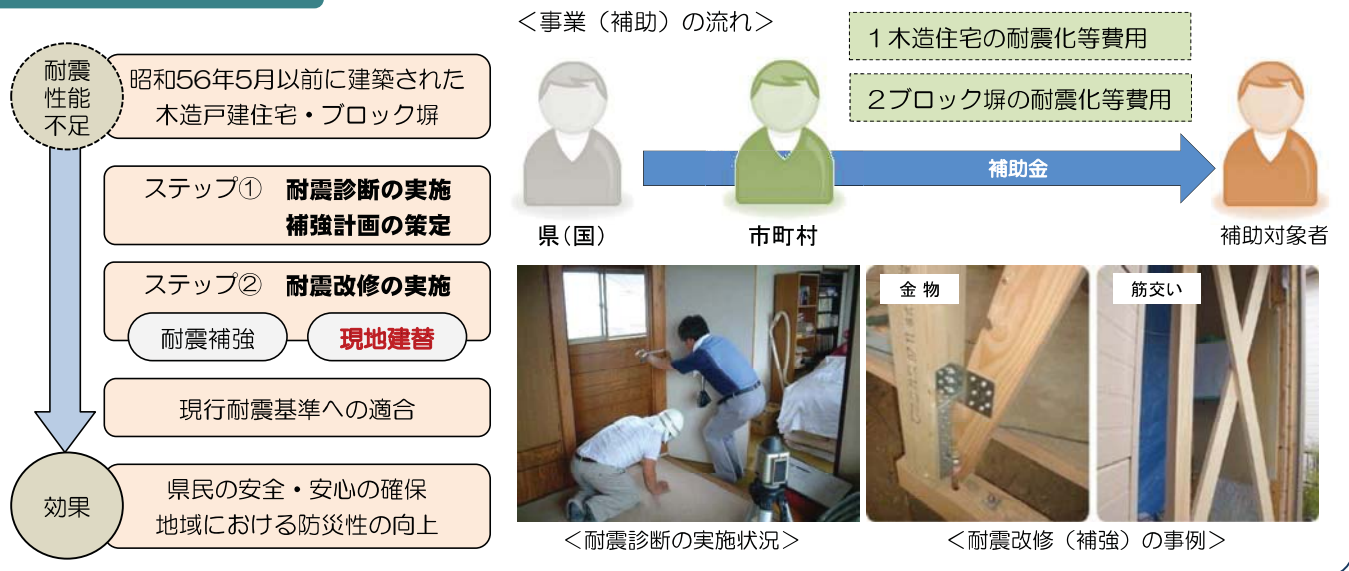
取組の目的

県民生活の基礎となる住宅等の耐震性能の向上を図り、安全で安心な住まい・まちづくりを推進します。

取組の内容

木造戸建住宅やブロック塀の耐震化を実施する市町村に対して、次の費用の一部を補助します。
①耐震診断・補強計画 ②耐震改修(補強・建替)

取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 鈴木 (電話024-521-7522 県庁内線3667)

福島県土木部 16

III-(1)安全で安心できる生活環境の確保

洪水被害を軽減する千五沢ダム再開発事業の推進

～杜川圏域の治水能力を向上させるため、千五沢ダムに洪水調節機能を付加します～

取組の目的

今出川・北須川の河川改修に加え、千五沢ダムの再開発を実施します。

取組の内容

かんがい専用のダムに治水機能を付加するため、既設洪水吐きの改築を行います。

実施予定箇所

・千五沢ダム(石川町)

実施予定箇所の状況、実施内容



千五沢ダム(石川町)【整備状況】洪水吐き整備状況



※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹 高橋（電話024-521-7485 県庁内線3600）

福島県土木部 17

III-(1)安全で安心できる生活環境の確保

すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

～誰もが安全で快適に利用できる歩行空間や都市公園の整備を推進します～

取組の目的

- 歩行空間の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備や各種安全施設整備を計画的に推進します。
- 公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した公園施設の更新を計画的に推進します。

取組の内容

- 通学路の交通安全対策プログラムや未就学児の移動経路等の要対策箇所について、歩道や安全施設の整備を推進します。
- 福島県無電柱化推進計画に基づき電線共同溝等による電線類の地中化を促進します。
- 老朽化した運動施設等の機能維持と改善を図るため、施設を更新します。

実施予定箇所

- ・本宮常葉線 実沢工区(三春町)
- ・国道252号 七日町工区(会津若松市)
- ・あづま総合運動公園(福島市)等

実施の状況



本宮常葉線
実沢工区
(三春町)
→歩道整備による
通学路の安全確保

至 本宮市



国道252号
七日町工区(会津若松市)
→電線の地中化による安全
で快適な歩行空間の整備

至 新潟県柏崎市



老朽化した熱源設備の更新

県営あづま総合
体育館(福島市)
→老朽化した体育
館の熱源設備更新
による快適な利用環
境の確保

※この資料に関する問い合わせ先：道路整備課 主幹 高坂（電話024-521-7502 県庁内線3570）
まちづくり推進課 主幹兼副課長 栗田（電話024-521-8372 県庁内線3638）

福島県土木部 18

汚水処理施設の広域化・共同化の推進

～市町村下水道事業等の効率的な事業運営に向け、施設の統廃合などの検討を進めます。～

取組の目的

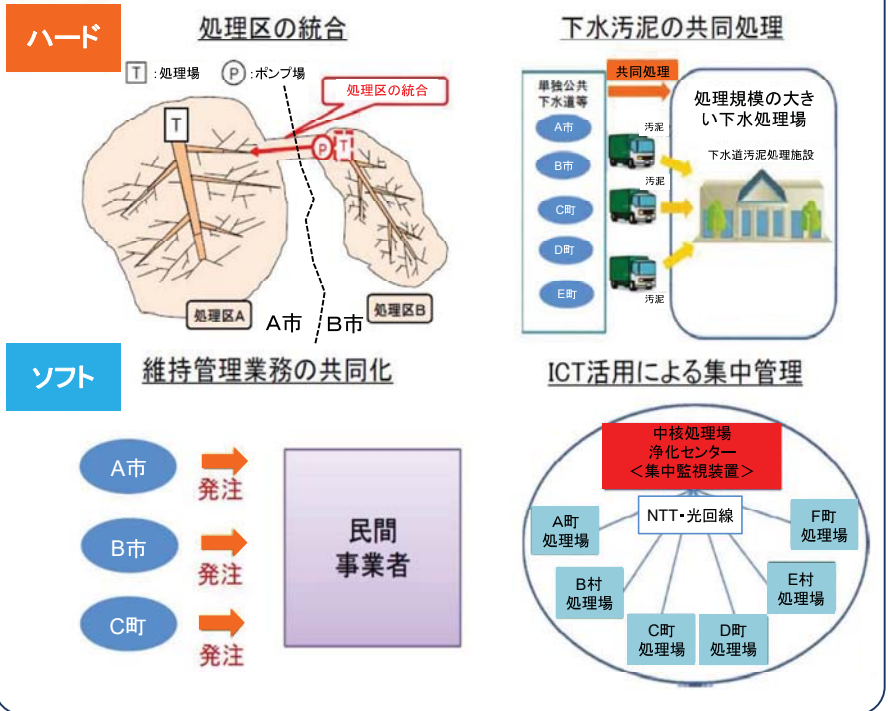
下水道、農業集落排水や合併浄化槽などの市町村が管理する汚水処理施設の管理をより効率的に行うため、行政界や汚水処理事業の枠を越えた広域化・共同化を支援します。

取組の内容

- 令和元年度に抽出したモデル箇所への定量的・定性的な効果を試算します。
- 広域化・共同化計画への位置づけに向けて、モデル箇所におけるハード対策・ソフト対策の具体的な検討を市町村と共に行います。

取組の事例

「広域化・共同化」取組の例



※この資料に関する問い合わせ先： 下水道課 主幹兼副課長 尖戸 (電話024-521-7513 県庁内線3656)

福島県土木部 19

福島空港における滑走路端安全区域 (RESA) の拡張整備

～ 航空機の運航における安全性の向上を図ります ～

取組の目的

国内基準(空港土木施設の設置基準)の改正に伴い、新基準に適合した滑走路端安全区域 (RESA) の拡張を推進し航空機の運航に係る安全性の向上を図ります。

RESA: Runway End Safety Area

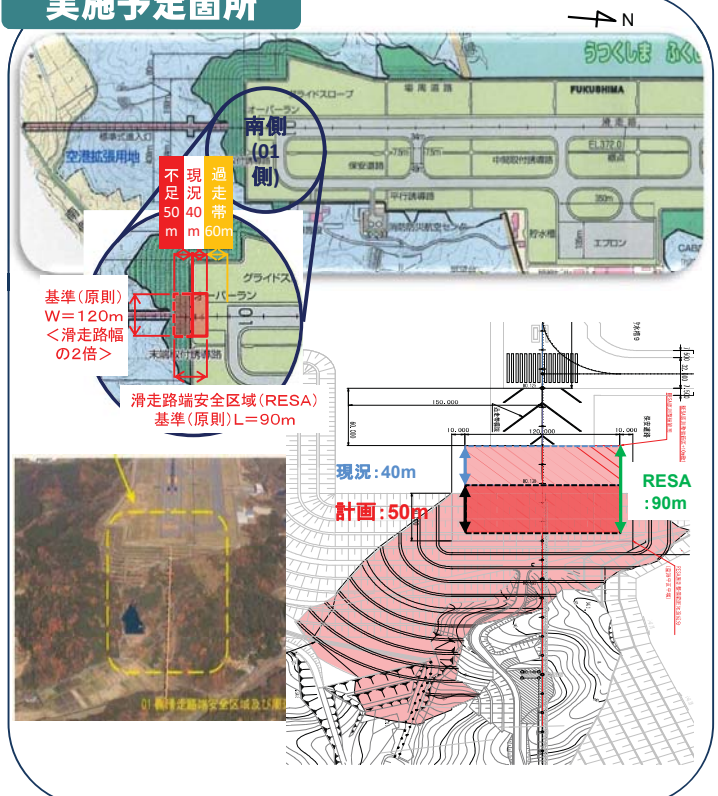
取組の内容

- 滑走路端安全区域(南側)
現況: 40m、計画: 90m(+50m)
※北側・・・現況: 192mで新基準に適合
- 盛土 (V=約30万m³)により区域の造成を実施します。

実施の状況

令和8年度までの事業完了を目指します。

実施予定箇所



※この資料に関する問い合わせ先： 空港施設室 室長 藤由(電話024-521-7827 県庁内線2974)

福島県土木部 20

III - (2) 福島県の活力を支える社会資本の整備

地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

～県土の活力を高める道づくりを進めます～

取組の目的

広域的な連携・交流を支えるため、災害に強い強靱な道路ネットワークを構築します。

取組の内容

- 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり
- 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり
- 道の駅の整備による地域振興を支える道づくり
- 道路防災点検に基づく、落石の発生箇所や緊急輸送路における通行規制区間の落石対策等

実施予定箇所

- 広域的な連携・交流を支える道路整備
・会津縦貫道 若松北バイパス(会津若松市)等
- 地域間の連携・交流を支える道路整備
・国道289号 入叶津(只見町)等
- 観光等の地域振興を支える道の駅の整備
・国道288号(仮)道の駅たむら(田村市)等
- 安全・安心を確保するための落石対策
・国道118号 羽鳥(天栄村)等

実施の状況



※この資料に関する問い合わせ先： 高速道路室 主幹 安藤 (電話024-521-7478 県庁内線3575)
道路管理課 主幹 佐藤 (電話024-521-7468 県庁内線3564)
道路整備課 主幹 高坂 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部 21

III - (2) 福島県の活力を支える社会資本の整備

交流とにぎわいを支える街なかの道づくり

～地域の実情にあった街路を整備し、快適で安心して暮らせる、まちをつくれます～

取組の目的

地域のまちづくり活動などと連携し、都市の防災性の向上や少子高齢化など、地域が抱える諸課題に対応した住みよいまちづくりを実現するため、街路整備を計画的に進めます。

取組の内容

- 交通渋滞の解消、交通結節点へのアクセス強化、歩行者等の交通安全の確保などのため街路の整備を進めます。
- 災害時の避難路確保などのため、無電柱化を推進し、安全なまちづくりを進めます。

実施予定箇所

- ・栄町大笹生線(福島市)
- ・腰浜町町庭坂線(福島市)
- ・中央線外1線(伊達市)
- ・東部幹線外1線(郡山市)
- ・内環状線(郡山市)
- ・須賀川駅並木町線(須賀川市)
- ・白河駅白坂線(白河市)
- ・西郷搦目線(白河市)
- ・藤室鍛冶屋敷線(会津若松市)

実施の状況



※この資料に関する問い合わせ先： まちづくり推進課 主幹兼副課長 栗田 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部 22

港湾の整備と利用の促進

～港湾の整備を行い、地域産業の支援や地域振興を図ります～

取組の目的

防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、地域産業の発展を支援します。

またマリーナ施設を整備することにより港湾における賑わい空間を創出し、地域振興を図ります。

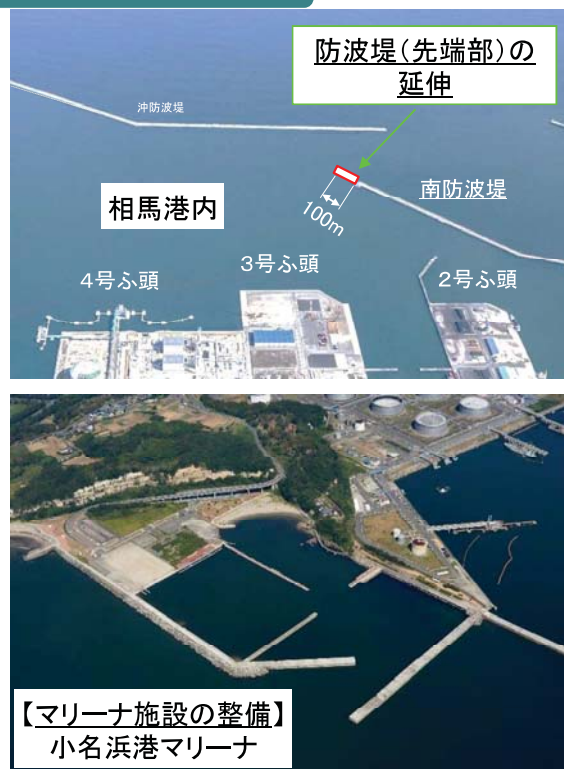
取組の内容

- 相馬港 南防波堤の延伸を行います。
- 小名浜港荷役機械の更新を行います。
- 小名浜港マリーナの整備を行います。

実施予定箇所

- ・相馬港 本港地区(相馬市)
- ・小名浜港大剣ふ頭地区(いわき市)
- ・小名浜港サンマリーナ地区(いわき市)

実施予定箇所の状況



※この資料に関する問い合わせ先：港湾課 主幹 木下(電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部 23

外航クルーズ船の寄港に向けた受入施設整備

～外航クルーズ船の寄港に必要な受入施設整備を行い、クルーズによる地域振興を支援します～

取組の目的

外航クルーズ船の寄港による訪日外国人旅行者の受け入れを推進することで、地域振興を支援します。

取組の内容

- 小名浜港3号ふ頭地区の受入施設整備を行います。
- 外航クルーズ船の接岸に必要な港湾施設整備を行います。

実施予定箇所

- ・小名浜港3号ふ頭地区(いわき市)

実施予定箇所の状況



※この資料に関する問い合わせ先：港湾課 主幹 木下(電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部 24

III - (2) ふくしまの活力を支える社会資本の整備

活力ある建設業への取組

～未来に夢と希望を描ける産業となるよう、地域社会に貢献しつづける建設業の安定経営を支援します～

取組の目的

ふくしま建設業振興プラン

- 基本目標Ⅰ「建設業の技術力・経営力の強化」
- 基本目標Ⅱ「建設業の担い手の育成・確保」
- 基本目標Ⅲ「社会資本の適切な維持管理・更新への対応」

- 目指す建設業の姿
 - ・環境の変化に対応し持続可能な活力ある建設業
 - ・地域社会に貢献し存続していく建設業
 - ・魅力ある産業の建設業

福島県建設業産学官連携協議会等を通じて、建設業の安定経営や、環境改善、魅力を伝える広報等について情報交換・共有し、施策の提案を行っていく。

取組の内容

- 建設業法等の遵守
- 建設業育成資金貸付事業
- 建設企業経営講座の開催
- 企業合併等支援制度の運営
- 高校写真部の現場見学会の開催
- 建設現場見学会の開催
(対象:小学生、小学生と保護者)

実施の状況



建設企業経営講座



建設現場見学会

※この資料に関する問い合わせ先：建設産業室 室長 佐藤（電話024-521-7884 県庁内線3551）

福島県土木部 25

III - (2) ふくしまの活力を支える社会資本の整備

建設DX推進事業

～デジタル技術を活用した建設工事業務プロセスの改革～

取組の目的

新型コロナウイルスと共存し、経済活動に直結するインフラの整備、サービス水準を維持するため、従来の対面主義にとらわれずデジタル技術を活用し、業務そのものやプロセス、働き方を変革することを目的とする。
目的の達成のため、デジタル技術の理解醸成と人材育成を図る実践的な講習会や技術的支援に取り組み、より早く良質な公共インフラの提供体制を構築する。

取組の内容

① デジタル技術の活用人材育成講習会事業

建設工事の受発注者を対象に、デジタル技術の基礎力、実践力向上講習会を開催。
○基礎講習会3回、実践講習会3回の計6回

業界団体主催のデジタル技術を含む研修等の開催を補助し人材育成を支援。
○業界団体主催研修等への補助

② 専門家によるICT活用工事技術支援事業

ICT活用工事の未経験企業または技術者を対象に、専門家が工事の準備から完成までの間、ICT技術の有効活用に関するノウハウの提供や技術支援を実施。
○対象工事数＝12工事

デジタル技術を活用した業務変革の概要

【2次元設計図 → 3次元設計図、3次元モデルに変革！】

2次元図面 → 3次元図面 / 3次元モデル / 3次元モデル

＜主な効果＞

- 意思決定、合意形成の迅速化！
- 設計ミスや手戻りの防止！
- 数量算出が容易に！

【対面協議、現場臨場 → 遠隔協議、遠隔臨場に変革！】

対面での協議打合せ → 遠隔協議、遠隔臨場に変革！

【発注者事務所】 → 【工事現場:受注者】

＜主な効果＞

- 書類提出、立会検査の移動時間削減！
- 書類電子化によって整理が容易に！

【デジタル技術を活用して安全で確実な工事現場に変革！】

＜ICT活用工事の実施促進＞

- ・3次元設計データを基に、建設機械を自動制御！
- ・省力化、安全性、確実性が向上！
- ・3次元測量機器を使用した出来形管理の実施！
- ・確実性を確保しつつ、時短、省力化を実現！

＜技術者＞ → 技術支援 → ＜ICT技術専門家＞

- ・3次元データの有効活用？
- ・適用する基準は？
- ・有効な施工計画は？
- ・支援期間は、工事の準備から完了まで！
- ・ノウハウの提供や、様々な不安を抱えている。技術的な支援を実施

※この資料に関する問い合わせ先：技術管理課 主幹 青木（電話024-521-7458 県庁内線3535）

福島県土木部 26

地域に密着した生活基盤の改善

～地域に密着した生活基盤の安全性・快適性・利便性の向上を図ります～

取組の目的

地域からの要望を踏まえ、緊急的な対応を要する道路や河川などの身近な生活基盤の改善を進めます。

取組の内容

日常で支障となっている様々な問題・課題に対して迅速な解決を図ります。

- お年寄りの方も安全で安心して利用できる歩道の段差解消や転落防護柵の設置等
- 通勤・通学者が利用しやすい、安全で快適な道路整備や歩道整備
- その他、生活に密着した人家連担地区の道路排水処理や河川の堆砂除去など、地域からの要望が強い、小規模な整備や改善等

実施の状況

○歩行者の安全のため、歩道を整備しました。



○水害発生のリスクを軽減するため、河川に溜まった土砂を撤去しました。



※この資料に関する問い合わせ先：土木企画課 主幹 阿部 (電話024-521-7869 県庁内線3599)

福島県土木部 27

地域資源を活かした地域づくり

～地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりの支援～

取組の目的

まちづくりの各主体と連携し、社会資本整備を通して、地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどソフト・ハード両面から支援します。

取組の内容

- 文化や伝統、歴史的街並みなどを活かした地域づくりを進めます。
- 観光資源の活用や広域的連携による交流人口拡大を図る地域づくりを進めます。
- 自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマにした地域づくりを進めます。
- 子どもたち、子育て世代や高齢者等、様々な世代が安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 健康で生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。
- 奥会津の地域観光と連携した土木施設の観光資源化や良好な景観を眺望するビュースポット等を只見川沿川に整備し魅力アップを図ります。

実施予定箇所

- 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業
- ・阿武隈高地地区(福島市)・内川地区(矢祭町)
 - ・早渡地区(小野町)・新宮地区(喜多方市)
 - ・飯樋地区(飯館村)・高萩地区(いわき市) 外
- 奥会津地域活性化推進事業
- ・奥会津地区(金山町外)

実施の状況

花園地区(棚倉町)
磐城棚倉停車場線
交流広場整備



花園さくらパーク(棚倉町)



奥会津地区
奥会津土木施設観光資源化



第1只見川横りょう(三島町)

田子倉ダム(只見町)

※この資料に関する問い合わせ先：まちづくり推進課 主幹兼副課長 栗田 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部 28

健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組

～ソフト・ハードの両面から自転車の活用を推進します～

取組の目的

○福島県自転車活用推進計画に基づき、県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。

取組の内容

- 観光資源を活かした広域的なサイクリングルートを設定します。
- 自転車走行空間やサイクルラック等のサイクリング環境整備を実施します。
- 県内の自転車に関する取組や広域ルートを活用した健康づくりや観光に関する情報を発信します。

実施の状況



広域ルートイメージ(奥白川地方)

【ルート設定】
自転車愛好者等との意見交換を行いながら、本県の自然・観光資源を活かしたサイクリングルートを設定。



整備イメージ(車道混在型)

【走行空間整備】
推進計画に位置付けられた広域ルートや自転車ネットワーク路線、大規模自転車道の整備を推進。



自転車ポータルサイト(R2開設)

【ポータルサイトでの情報発信】
自転車活用による健康づくりや、サイクルツーリズムに関する情報などを総合的に情報発信・広報。

実施予定箇所

- サイクリングルートの設定
 - ・県内全域
- サイクリング環境整備
 - ・矢祭棚倉自転車道線 外(塙町 外)
 - ・大川喜多方自転車道線(会津若松市、喜多方市)
 - ・国道459号 外(北塩原村) 等

※この資料に関する問い合わせ先：道路整備課 主幹 高坂 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部 29

空き家を活用した地域の活性化・復興の推進

～定住促進や住宅再建、居住安定確保のための空き家活用を支援します～

取組の目的

空き家対策を効果的に推進するとともに、移住・定住や二地域居住の促進、被災者等の住宅再建、新婚・子育て世帯の居住安定のため、空き家の有効活用等を支援します。

取組の内容

移住者・二地域居住者、被災者・避難者、新婚・子育て世帯等が行う空き家の改修等(状況調査・改修・除却)に対し、費用の一部を補助します。

取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 鈴木 (電話024-521-7522 県庁内線 3667)

福島県土木部 30

多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進

～多世代同居・近居による子育て環境の確保等を支援します～

取組の目的

多世代同居・近居による子育て環境の確保や高齢者見守りの充実等を支援します。



- | | |
|----------------|--|
| 主な
事業
効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援 ○高齢者見守り・介護支援 ○女性の就労支援 等 |
|----------------|--|

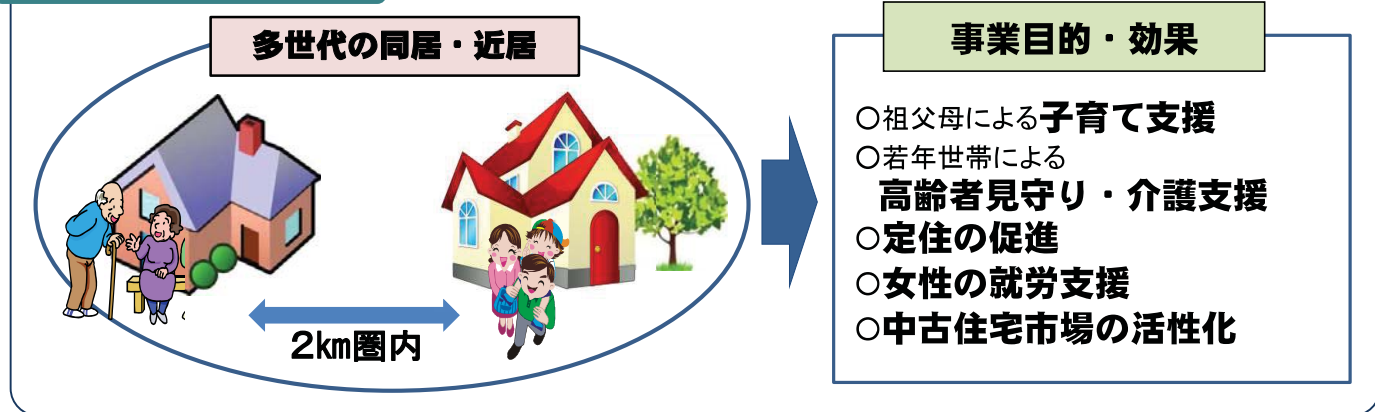
取組の内容

親世帯と子ども世帯が同居又は近居するための新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

【交付対象】

- ①自ら同居・近居するための住宅取得(新築・中古住宅)
- ②同居するための二世帯住宅へのリフォーム工事

取組のイメージ



県有建築物等のZEB化の導入促進

～県有建築物ほか県内の建築物へZEB化の導入を促進します～

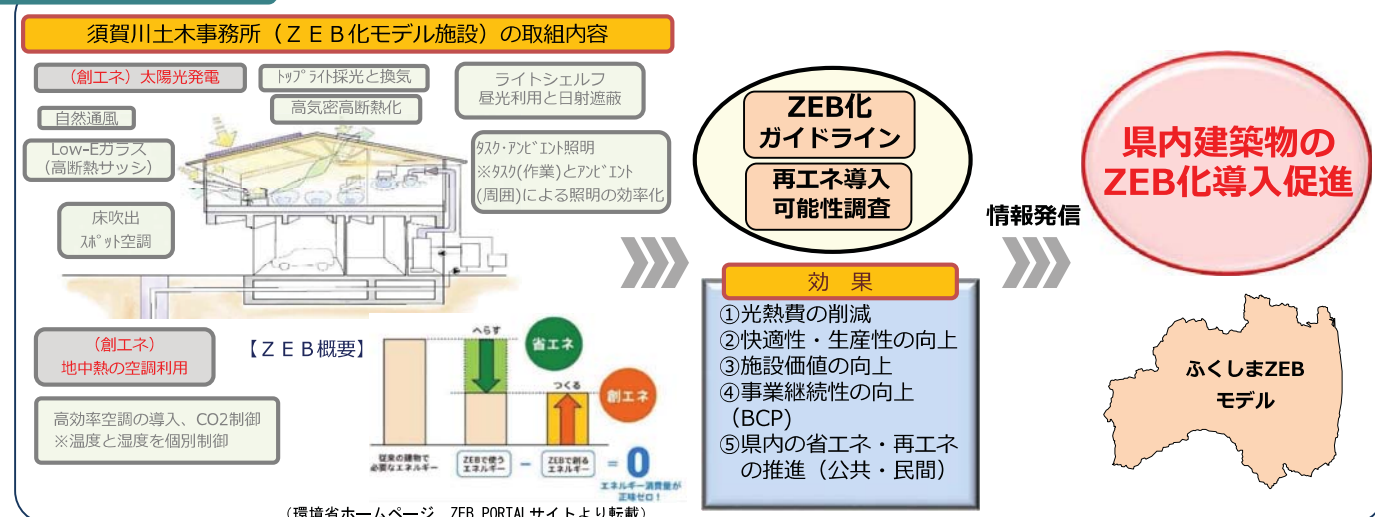
取組の目的

県はじめ市町村・民間事業者等、県内の建築物の省エネ・再エネを促進するため、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化の導入拡大を図ります。

取組の内容

建築物のZEB化を実現・普及のためのガイドラインを作成するとともに、今後導入が期待される再生可能エネルギーの可能性を調査します。

取組のイメージ



省エネルギー住宅への改修の促進

～既存戸建住宅の断熱改修を支援します～

取組の目的

住宅の省エネルギー化や住環境向上による高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建住宅の断熱改修を支援します。

取組の内容

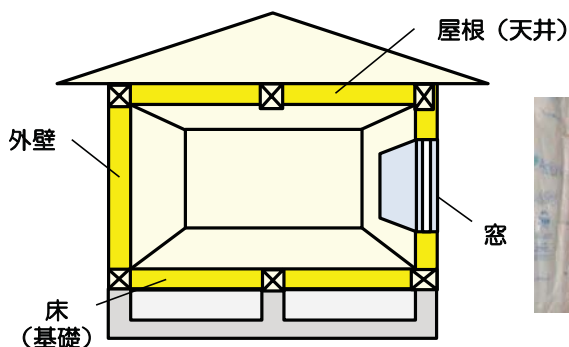
既存戸建住宅の断熱改修工事費の一部を補助します。

【対象部位】

壁、屋根(天井)、床(基礎)又は窓

取組のイメージ

【断熱改修工事の実施】

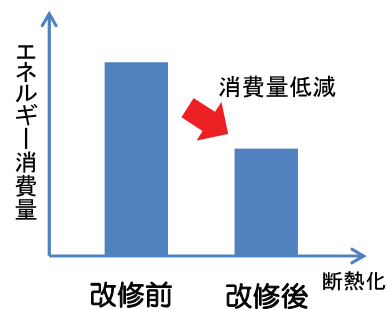


エネルギー消費量の低減等



〈断熱改修のイメージ〉

【改修効果(イメージ)】



※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 鈴木（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 33

若者等への体験住宅の提供

～体験住宅を提供し、関係人口の創出・拡大や県外からの移住・定住を促進します～

取組の目的

移住・定住の契機とするため、ふくしまを体験する間の滞在住宅を提供し、関係人口の創出・拡大や県内への将来的な移住・定住を促進する。

取組の内容

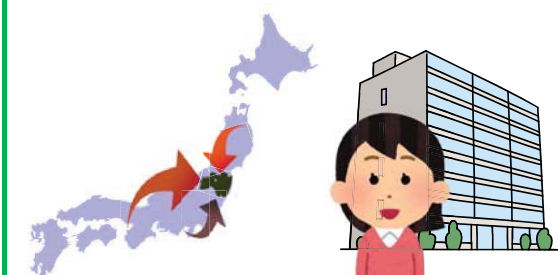
県内への移住を検討している、または、県内での起業を検討している若者等を対象に、県営住宅の空き住戸を一定期間提供します。

【主な要件】

- ① SNSで移住又は起業に向けた県内での活動及び福島の魅力について情報発信すること。
- ② 団地の自治会活動へ参加すること。

取組のイメージ

体験住宅の提供



事業目的・効果

- 関係人口の創出・拡大
- 若者等の定着・還流の促進
- SNSによる魅力発信、風評払拭
- 新産業の創出（起業促進、人材確保）

※この資料に関する問い合わせ先：建築住宅課 主幹 星（電話024-521-7986 県庁内線 3696）

福島県土木部 34

移住・定住者への住宅取得の支援

～良質な住宅取得への支援を通じて県外からの移住・定住を促進します～

取組の目的

県外から県内への移住・定住の促進とともに、若年世帯・子育て世帯の支援や就業・就学支援、地域活性化を促進します。

取組の内容

良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者を対象に、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対して補助金を交付します。

【必須要件】住宅の面積、定住期間など

【加算要件】市町村事業が下記要件を満たす場合、補助金を加算

- ①世帯主等の要件を設定(子育て世帯、年齢等)
- ②就業等への支援策と連携(起業支援、企業誘致)
- ③地域活性化に寄与(地域工務店・地域材の活用)

取組のイメージ



事業の 目的・効果

- 人口減少対策
- 少子高齢化対策
- 良質な住宅ストックの形成
- 地域活性化

※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 鈴木（電話024-521-7522 県庁内線 3667）

福島県土木部 35

地域産業を活かした住宅取得の支援

～ふくしまの木を使った地産地消の家づくりを支援します～

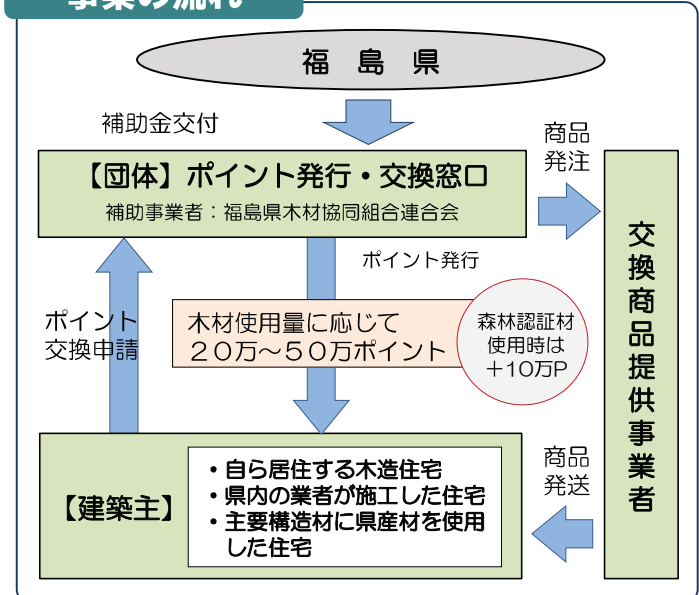
取組の目的

県産木材を活用した住宅建設を支援し、森林環境の保全と再生、地域住宅産業の活性化、被災者等の住宅再建を促進するとともに、県産品の更なる需要を喚起し、本県の復興と活性化を進めます。

取組の内容

県内の住宅生産事業者が、県産木材を使用して建築する住宅の建築主に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付します。

事業の流れ



R3年度内容

交付ポイント数

- ①新築・増改築 20万～50万ポイント（木材使用量に応じて交付）
- ②森林認証材加算 10万ポイント



※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 鈴木（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 36

令和3年度 重点プロジェクトを推進する事業(重点事業)

重点施策体系に基づく「8つの重点プロジェクト」を推進する事業(重点事業)のうち、土木部事業は以下のとおり。

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
1 避難地域等復興加速化プロジェクト				
緊急現道対策事業	継続	道路管理課	原発事故に起因する迂回交通や復興事業等により交通量が増加している路線において、緊急的な現道対策を実施する。	350
ふくしま復興再生道路整備事業	継続	道路整備課	避難解除区域等の復興を周辺地域から支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える8路線を整備する。	8,394
原子力災害被災地域道路整備事業	継続	道路整備課	避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境整備として生活環境を改善するため道路改良や歩道整備を行う。	1,952
復興拠点へのアクセス道路整備事業	継続	道路整備課	避難地域の復興と帰還促進に向けた環境整備として復興拠点へのアクセス道路を整備する。	1,012
復興祈念公園整備事業	継続	まちづくり推進課	復興祈念公園の整備に向け、設計及び工事等を実施し、事業推進を図る。	619
3 安全・安心な暮らしプロジェクト				
応急仮設住宅維持管理事業	継続	建築住宅課	避難者が恒久的な住宅に移行するまでの支援として応急仮設住宅を適切に維持管理するため、応急仮設住宅維持管理センターによる修繕や、管理市町村が管理する集会所の光熱水費等を補助する。	11
復興公営住宅整備促進事業	継続	建築住宅課	原子力災害により避難の継続を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備する。 第二次福島県復興公営住宅整備計画(平成25年12月策定)に基づき、県営と市町村営を合わせて全体で4,890戸を整備する。	5,208
復興公営住宅入居支援事業	継続	建築住宅課	復興公営住宅の入居対象者である全国各地に避難している原子力災害による避難指示を受けた方からの問い合わせへの対応及び募集・選定業務を円滑かつ適正に執行する。	34

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業	継続	建築住宅課	原子力災害による避難者の帰還後の居住の安定確保及び避難指示解除区域における新規転入者の定住を図る。双葉町からの要請に応じ、双葉駅西側地区の特定復興再生拠点区域内に町営の帰還者向け災害公営住宅及び新規転入者向け福島再生賃貸住宅を県が代行で整備する。	1,438
会津縦貫道整備事業	継続	高速道路室	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。	1,262
地域連携道路等整備事業	継続	道路整備課	浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。	425
公共災害復旧費(再生・復興)	継続	河川整備課	東日本大震災により被害を受けた公共土木施設を復旧し、地域の安全安心を確保する。	2,450
交付金事業(砂防)(復興・一般)	継続	砂防課	東日本大震災により土砂災害の恐れが生じた箇所における堰堤工や法枠工等の対策を完了させ、土砂災害から県民の生命や財産を保護し、民生の安定と県土の保全を図る。	281
震災伝承活動推進事業	継続	土木企画課	震災伝承活動を通して、多発する激甚災害に対する防災力の向上と被災地の活性化を図るため、東日本大震災等の災害の経験や記憶を貴重な教訓として語り継ぎ情報発信を行う(一財)3.11伝承ロード推進機構の取組のうち、震災伝承に係る広報や企画運営活動等に要する費用の一部を負担する。	2
5 輝く人づくりプロジェクト				
自転車の活用による健康づくり推進事業	新規	道路整備課 まちづくり推進課	県民の健康増進に向け、広域的なサイクリングルートや初心者でもサイクリングを楽しめるルートを設定するとともに、サイクルラック設置等の自転車走行環境を整備し、健康づくりのツールとしてのルート活用や、イベント・観光などの各種コンテンツの情報発信などを行うことにより、自転車利用者の増加を図る。	11
歩いて走って健康づくり支援事業	継続	道路整備課	既存の道路を利用し、観光周遊のために設定されたサイクリングコースについて、自転車の活用による地域活性化を目指したサイクルツーリズムを推進するため、路面表示や案内標識の整備による自転車走行環境づくりを実施する。	43
福島県多世代・同居近居推進事業	継続	建築指導課	子育て環境や高齢者見守り等の充実を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居する住宅取得等に対し、補助金を交付する。	80

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
6 豊かなまちづくりプロジェクト				
福島県建築物耐震化促進事業	継続	建築指導課	耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた緊急輸送路沿道建築物の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震補強設計及び改修(除却)へ補助金を交付する。	14
ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業	一部新規	建築指導課	森林環境の保全・再生や地域経済の活性化を図るため、県内の大工・工務店と県産木材を活用した住宅取得に対し、県産木材の使用量に応じて県産品等と交換可能なポイントを交付する。	53
直轄道路事業の負担金	継続	道路計画課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の基幹的な道路の整備を促進する。	7,905
橋梁耐震補強事業	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。	454
災害防除事業(落石対策等)	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。	2,736
元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業	継続	まちづくり推進課	地域資源の活用により地域活性化を図るため、ソフト・ハード両面から地域づくりを支援し、交流人口の拡大を図る。	420
福島県省エネルギー住宅改修補助事業	継続	建築指導課	住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建て住宅の断熱改修工事に対し、補助金を交付する。	110
7 しごとづくりプロジェクト				
建設DX推進事業	一部新規	技術管理課	建設工事の業務そのものをデジタル技術の活用によって、生産性の向上と建設工事関係者の働き方を改革し、早く良好な品質の公共インフラを県民に提供するため、デジタル技術を活用できる人材の育成やデジタル技術の活用支援を実施する。	8
福島県建設業振興事業	一部新規	建設産業室	建設業振興のため、産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報等の視点から、課題解決へ向けた取組の検討等を行う福島県建設業産学官連携協議会を開催するとともに、建設業の魅力伝える広報(小学生、親子及び高校写真部の建設現場見学会等)、建設企業の合併支援を行う。	9

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
8 魅力発信・交流促進プロジェクト				
来てふくしま体験住宅提供事業	継続	建築住宅課	関係人口の創出・拡大等を図るため、若者等を対象に、福島体験のための滞在住宅として、県営住宅の空き住戸を一定期間提供する。	12
「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業	一部新規	建築指導課	空き家対策を効果的に推進するとともに、被災者等の住宅再建、移住・定住の促進、子育て世帯等の居住の安定を図るため、被災者等、県外からの移住者、県内子育て世帯等が行う空き家の状況調査及び改修等に対し、補助金を交付する。	146
来てふくしま住宅取得支援事業	継続	建築指導課	県内への移住の促進と地域の活性化を進めるため、県外から県内への移住者が行う良質な住宅取得を支援し、地域の特性に応じたまちづくりに取り組む市町村に対し、補助金を交付する。	51
奥会津地域活性化推進事業	継続	まちづくり推進課	奥会津地域には自然景観の中に多くの土木構造物があり、地域観光と連携したインフラツアーの実施や良好な景観を眺望するビュースポット整備を行い、奥会津地域の活性化を図る。	40

5 資料編

(1) 令和3年度 土木部当初予算集計表

【一般会計】

(単位:千円、%)

		令和3年度 当初予算案額(A)	令和2年度 当初予算額(B)	増減額(A-B)	比較(A/B*100)
復興・創生事業					
一	一般事業費	2,118,315	3,909,390	△ 1,791,075	54.2
公	共事業費	21,414,798	152,555,507	△ 131,140,709	14.0
	一 一般公共	2,449,782	22,497,290	△ 20,047,508	10.9
	普通建設事業費	0	1,924,460	△ 1,924,460	0.0
	災害復旧事業費	2,449,782	3,487,063	△ 1,037,281	70.3
	国直轄事業負担金	0	17,085,767	△ 17,085,767	0.0
	県単公共	18,965,016	130,058,217	△ 111,093,201	14.6
	合計	23,533,113	156,464,897	△ 132,931,784	15.0
	公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)	18,965,016	131,982,677	△ 113,017,661	14.4
通常事業					
一	一般事業費	13,434,661	21,874,592	△ 8,439,931	61.4
公	共事業費	127,820,663	131,444,689	△ 3,624,026	97.2
	一 一般公共	46,695,291	61,451,892	△ 14,756,601	76.0
	普通建設事業費	16,170,447	10,152,407	6,018,040	159.3
	災害復旧事業費	15,687,849	39,054,193	△ 23,366,344	40.2
	国直轄事業負担金	14,836,995	12,245,292	2,591,703	121.2
	県単公共	39,901,868	41,069,457	△ 1,167,589	97.2
	維持補修費	41,223,504	28,923,340	12,300,164	142.5
	義務的経費	8,527,716	5,189,715	3,338,001	164.3
	合計	149,783,040	158,508,996	△ 8,725,956	94.5
	公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)	97,295,819	80,145,204	17,150,615	121.4
合計(復興・創生事業+通常事業)					
一	一般事業費	15,552,976	25,783,982	△ 10,231,006	60.3
公	共事業費	149,235,461	284,000,196	△ 134,764,735	52.5
	一 一般公共	49,145,073	83,949,182	△ 34,804,109	58.5
	普通建設事業費	16,170,447	12,076,867	4,093,580	133.9
	災害復旧事業費	18,137,631	42,541,256	△ 24,403,625	42.6
	国直轄事業負担金	14,836,995	29,331,059	△ 14,494,064	50.6
	県単公共	58,866,884	171,127,674	△ 112,260,790	34.4
	維持補修費	41,223,504	28,923,340	12,300,164	142.5
	義務的経費	8,527,716	5,189,715	3,338,001	164.3
	合計	173,316,153	314,973,893	△ 141,657,740	55.0
	公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)	116,260,835	212,127,881	△ 95,867,046	54.8

【特別会計】

土	地取得事業特別会計	3,300,000	3,300,000	0	100.0
港	湾整備事業特別会計	4,182,180	19,810,744	△ 15,628,564	21.1
	(公 共 事 業 費 用)	(1,205,400)	(9,072,200)	(△7,866,800)	(13.3)
	(一 般 事 業 費 用)	(2,976,780)	(10,738,544)	(△7,761,764)	(27.7)
流	域下水道事業特別会計	0	0	0	-
	(公 共 事 業 費 用)	(0)	(0)	(0)	-
	(一 般 事 業 費 用)	(0)	(0)	(0)	-
	合計	7,482,180	23,110,744	△ 15,628,564	32.4

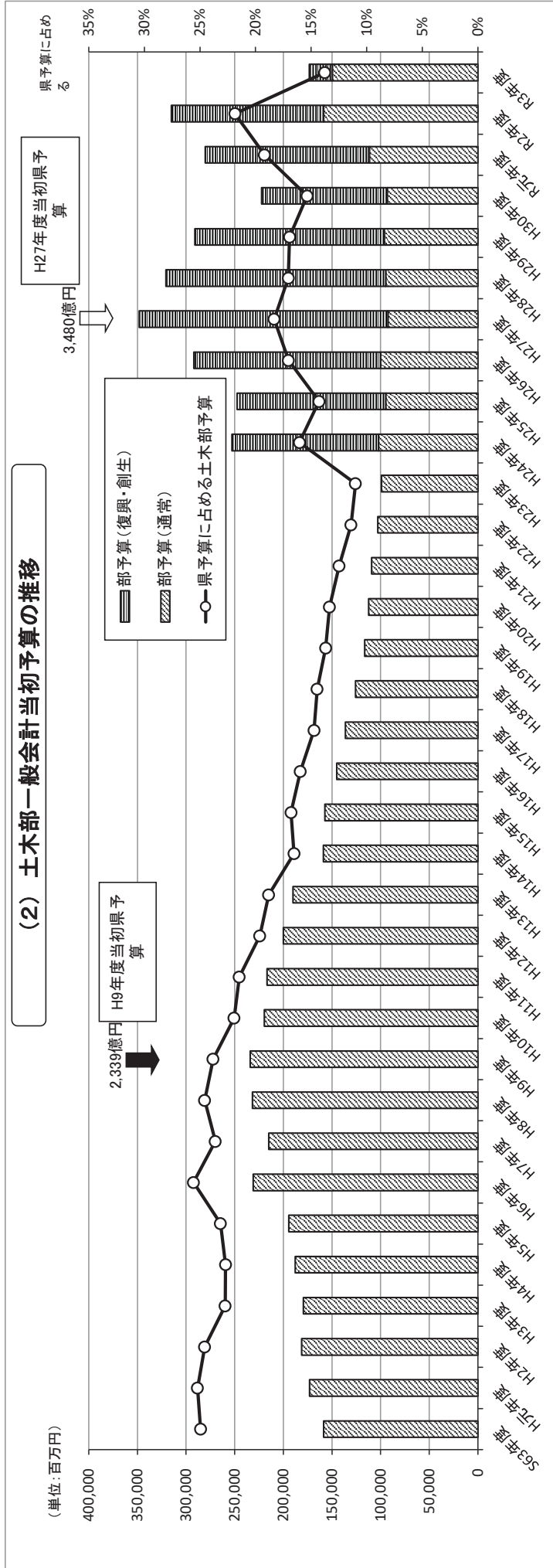
【事業会計】

流	域下水道事業会計	11,503,220	11,323,036	180,184	101.6
	(流 域 下 水 道 事 業 費 用)	(8,213,539)	(8,458,552)	(△245,013)	97.1
	(資 本 的 支 出)	(3,289,681)	(2,864,484)	(425,197)	114.8
	合計	11,503,220	11,323,036	180,184	101.6

【一般会計+特別会計+事業会計】

	合計	192,301,553	349,407,673	△ 157,106,120	55.0
--	----	-------------	-------------	---------------	------

(2) 土木部一般会計当初予算の推移



単位:百万円

年度	S63年度	H元年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度		
土木部予算額	158,491	172,924	181,052	179,466	187,697	194,460	230,947	214,951	231,674	233,933	219,655	216,689	200,014	190,031	158,754	157,353	145,217																					
県予算額に占める土木部の割合	24.9%	25.2%	24.6%	22.7%	22.7%	23.1%	25.6%	23.6%	24.6%	23.8%	21.9%	21.5%	19.6%	18.8%	16.5%	16.8%	16.0%																					
県予算額	635,482	685,704	736,629	789,818	827,163	840,152	902,858	910,052	942,672	982,417	1,001,757	1,009,817	1,019,420	1,010,168	959,943	936,633	909,629																					
年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度																					
土木部予算額	136,298	125,890	116,500	112,246	109,271	102,993	99,050	252,945	247,487	292,054	348,043	320,767	290,967	222,300	280,205	314,974	173,316																					
県予算額に占める土木部の割合	14.7%	14.5%	13.7%	13.4%	12.5%	11.4%	11.0%	16.0%	14.3%	17.0%	18.3%	17.0%	16.9%	15.4%	19.2%	21.8%	13.8%																					
県予算額	925,035	870,929	851,189	840,719	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,714,513	1,899,421	1,881,925	1,718,373	1,447,212	1,460,328	1,441,836	1,258,514																					